

重 要

立川税務署からのお知らせ

e-Taxで

おうち確定申告

利用者急増中！ 自宅e-Tax がスタンダード！

※ 令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がe-Taxで申告しています。

マイナンバーカードなどを使って

自宅から申告しませんか？

自宅で作成

その1 スマホで**作成**

その2 パソコンで**作成**



作成コーナー



画面の案内に沿って **金額** などを入力

マイナンバーカード
を使って**送信**



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカード読取対応のスマホで読み取ります。
パソコンの方はICカードリーダライタでも読み取りできます。

ID・パスワードで**送信**

重 要 書 類	
ID・パスワード方式の届出完了通知	ID・PW
(見本)	
ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード↓	
本用書識別番号 (半角数字・10桁)	1111 1111 1111 1111
届出番号 (半角英数・小文字)	a12345678

ID・PW
が目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方



「ID・パスワード方式」を選択された方へ

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

自宅で相談

相談 は チャットボット や 電話 でできます



困ったときは
質問したいな



ご質問を入力いただくと、AI（人工知能）が自動回答します。

チャットボットでの**相談**

お電話での**相談**

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書作成に
当たってのご
不明点等

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク
0570-01-5901

所轄の税務署へ
お電話ください

(裏面もご覧ください)

～確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーが不要です



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています



「簡易課税制度」又は「2割特例 ※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※ インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

～e-Taxの5つのメリット！～

税務署への持参不要



印刷・郵送代不要



添付書類提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間24時間利用可

※メンテナンス時間を除きます



早期還付

(3週間程度で還付)



～確定申告書の作成方法は動画でチェック！～

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

確定申告 動画

